

議案・資料

第 60 回日高市都市計画審議会

令和 3 年 6 月 24 日木曜日
日高市役所 5 階 501 会議室

日高市

令和3年6月24日

日高市都市計画審議会委員及び臨時委員 各位

日高市都市計画審議会長

第60回日高市都市計画審議会の付議案件について

以下の案件を、第60回日高市都市計画審議会に付議します。

議 番	案 件	ページ
	根 拠 条 文 等	
議第1号	都市計画法第34条第12号区域の追加指定について（諮問）	1～3
	日高市都市計画審議会条例第2条第1項第2号 日高市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例施行規則第4条に係る指定運用方針	

議第 1 号 都市計画法第 34 条第 12 号区域の追加指定について

都市計画法第 34 条第 12 号区域の追加指定について

都市計画審議会資料

都市整備部都市計画課

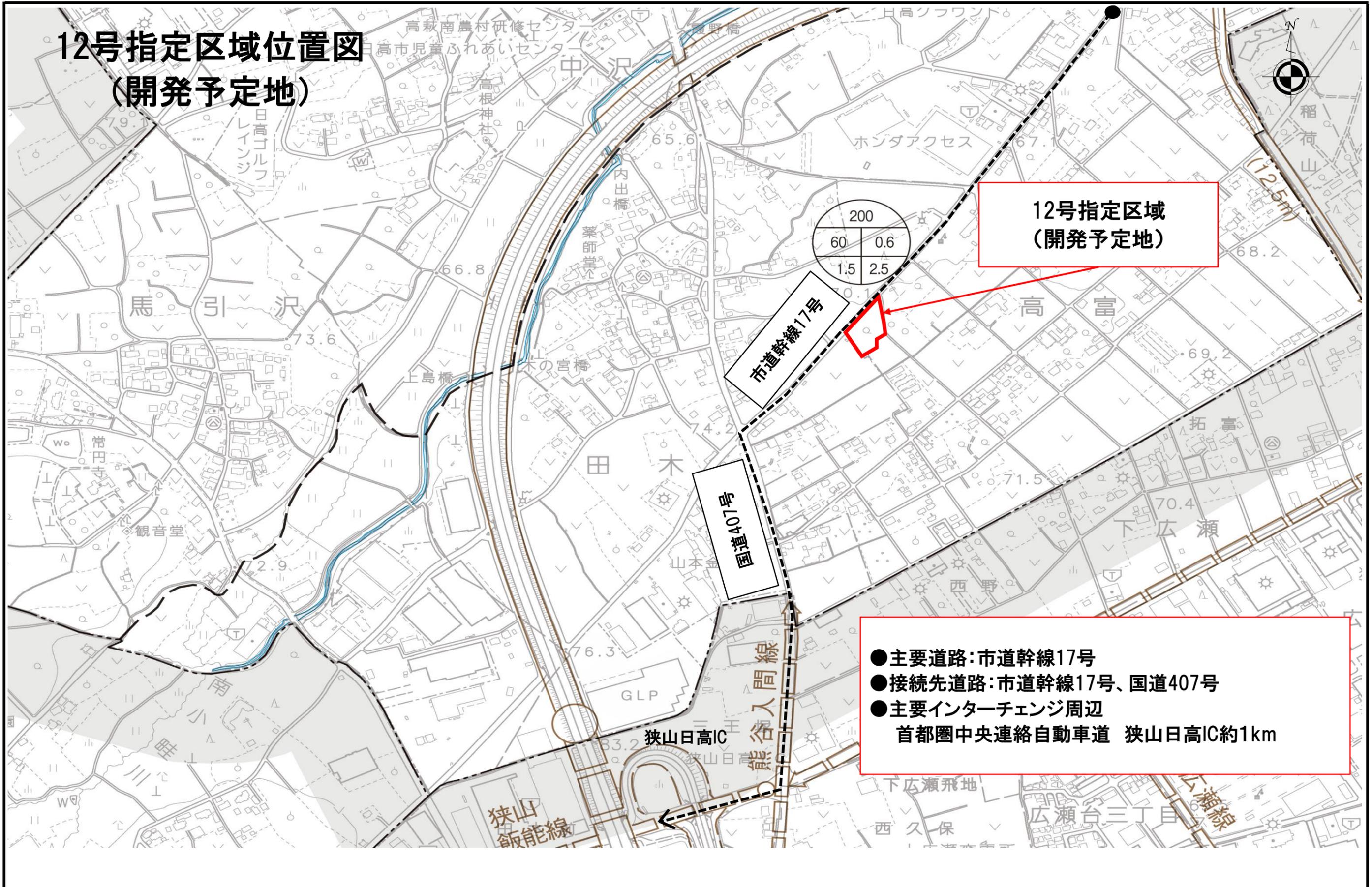
1 都市計画法第 34 条第 12 号区域について

日高市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例第 4 条第 1 号の規定に基づき、区域、目的又は予定建築物の用途を限り定めたものの立地を認めるもの。

2 追加する 12 号指定区域の概要

12 号指定区域（開発予定区域）	大字高富字豊栄の一部 別図（12号指定区域図）のとおり
面積	約 0.3 h a
上位構想	工業系地域（市土地利用構想）
土地利用状況	山林 （農業振興地域、第一種農地若しくは土砂災害警戒区域等は含まない。）
道路	市道幹線 17 号（幅員 8 m）に接道
排水	・工業排水は、産業廃棄物として汲み取り処理。 ・生活排水は、敷地内で合併処理浄化槽による処理後、入間第二用水土地改良区管理の管きよに接続する。（道路管理者、入間第二用水土地改良区との調整済み。） ・雨水は、敷地内に浸透処理施設を設置する。
上水道	水道事業者の同意あり。
予定建築物の主要用途	工場（精密フライス加工等）
その他	—

12号指定区域位置図 (開発予定地)



12号指定区域図

(開発計画区域図)



■雨水排水について
敷地内浸透処理施設の設置